

入札説明書

丹生川上園地（公衆トイレ）改修工事監理業務

第080202号

令和 8年 7月

奈良県景観・自然環境課

入 札 説 明 書

入札公告に基づく施工体制確認型一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

入札に参加する者は、下記の事項を熟知のうえ、入札しなければなりません。

1 競争入札に参加する者に必要な資格

入札公告第2に定めるもののほか、次に掲げる条件を全て満たした者のみが、この業務の入札に参加することができます。

- (1) 建築士法（昭和25年法律第202号）の規定による一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を行っていること。
- (2) 奈良県建設工事等競争入札参加資格のうち建築設計業務に登録していること。
- (3) 奈良県内に本店を有していること。
- (4) この業務を行う期間中、次の【監理業務】に定められた資格を有する技術者を配置できること。

また、管理技術者にあつては、競争入札参加資格確認申請書の提出の日以前に3か月以上の雇用関係（代表者可）にあること。

【監理業務】

ア 管理技術者は、次の要件を満たし、かつ、設計図書の設計内容を的確に把握する能力、工事監理等についての高度な技術能力及び経験を有する者とする。

(ア) 建築士法第2条第2項に規定する一級建築士、同法第2条第3項に規定する二級建築士及び同法第2条第5項に規定する建築設備士の資格のいずれかを有すること。

(イ) 公共建築工事標準仕様書（・建築工事編 ・電気設備工事編 ・機械設備工事編）（国土交通省大臣官房官庁営繕部）又はそれに準ずる仕様書を適用した工事の工事監理を実施した経験を有すること。

(ウ) 建築士法施行規則第1条の2に定める内容に係る5年以上の実務経験を有すること。

なお、経験年数については、経験した業務の従事期間を合計した年数を記入してください。ただし、複数の業務での重複した期間は換算に含みません。

(エ) 管理技術者は、主任担当技術者及び担当技術者を兼務できる。

イ 担当技術者については、次の要件を満たし、かつ、設計図書の設計内容を的確に判断する能力とともに、工事監理等についての技術能力及び経験を有する者とする。また、担当技術者の中から、総合、電気、機械の責任者として、主任担当技術者を1名ずつ選定し配置する。

(ア) 各分野の担当技術者を配置すること。

(イ) 担当技術者は、兼務できる。

- (5) 入札書の提出の日から開札の日までの期間において、奈良県建設工事等請負契約に係る入札参加停止措置要領による入札参加停止措置（以下「入札参加停止」といいます。）を受けていないこと。

- (6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。

- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号。以下「新法」といいます。）第17条の規定による更生手続開始の申立て（新法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件（以下「旧更正事件」といいます。）に係る新法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号。以下「旧法」といいます。）第30条の規定による更生手続開始の申立てを含みます。）をしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、

新法に基づく更生手続開始の決定（旧更正事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含みます。）を受けた者については、更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなします。

- (8) 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条の規定による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- (9) 平成12年4月1日以降に民事再生法第21条の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者であっても、再生計画の認可の決定を受けた場合は、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなします。

※業務の一部を協力業者に再委託するときは、再委託先が奈良県建設工事等競争入札参加資格者である場合には、「入札参加停止」期間中でないこと。また、協力業者は、業務を再委託できないこととします。

2 入札方法等

- (1) 入札者は、その提出した入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。
- (2) 入札は、総計金額で行います。落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- (3) 入札書は、中封筒に入れ、封印処理の上、二重封筒で書留郵便により提出してください。詳細は入札公告第3に示すとおり。

3 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とします。また、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消します。

- (1) 入札公告第2に定める競争入札に参加する者に必要な資格のない者の行った入札
- (2) 競争入札参加資格確認申請書等で要求する資料等に虚偽の記載をした者の行った入札
- (3) 奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第14号）第7条に該当する入札又は入札に関する条件に違反した入札
- (4) 開札の日までの間において入札参加停止又は工事参入制限を受けた者等、開札時点において入札公告第2に定める競争入札に参加する者に必要な資格のない者の行った入札

4 落札者の決定方法

- (1) 予定価格及び最低制限価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。

ただし、落札者の決定については一時保留し、落札候補者に対し、競争入札参加資格の確認を行った上で、落札者を決定します。落札者の決定後、入札参加者に対し、入札結果を郵送により通知します。

また、最低の価格をもって有効な入札を行った者であっても、競争入札参加資格の確認の結果によっては落札者とならない場合があります。この場合、落札候補者の次順位者に対し、競争入札参加資格の確認を行い、落札者が決定できるまで順次確認を実施します。

- (2) 落札候補者となるべき同価格の入札者が2者以上ある場合は、「くじ」により競争入札参加資格の確認を行う順位（契約優先順位）を決定します。ただし、「くじ」を辞退すること

はできません。「くじ」は、入札者本人又は開札立会及びくじ引きに係る権限について委任を受けた代理人が開札会場にいない場合、入札執行事務に関係のない職員が代わりに「くじ」を引きます。「くじ」の方法については別紙「くじによる順位の決定方法について」によります。

5 競争入札参加資格の確認

開札後、落札候補者は、競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格確認資料（以下「競争入札参加資格確認申請書等」といいます。）を次により提出してください。競争入札参加資格が確認できない場合は失格となります。この場合、次順位者を落札候補者として競争入札参加資格の確認を実施します。

開札後、落札候補者は、下記により競争入札参加資格確認申請書等を提出してください。

（１）競争入札参加資格確認申請書等

ア 競争入札参加資格確認申請書（様式Ｓ１）

イ 「配置予定技術者の資格等（様式Ｓ２）」

＊技術者が仕様書等で指定された資格・経験を有することを証明する書面の写し（資格証写し、経歴書、業務従事履歴等）

＊雇用関係にあることを証明する書面。管理技術者にあつては、１の（４）に定める競争入札参加資格確認申請書の提出の日以前に３か月以上の雇用関係（代表者可）にあることを証明する書面

（２）提出部数 各１部

（３）提出期限 入札公告第３に記載のとおり

期限までに提出されない場合は失格となります。

次順位以降の者が落札候補者となった場合の期限は、別途指示します。

（４）提出方法 入札公告第３に記載のとおり

（５）競争入札参加資格確認申請書等の作成等

ア 作成及び提出に係る費用は申請者の負担とします。

イ 提出書類は、競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しません。

ウ 提出書類は返却しません。

エ 提出期限（追加指示した場合等で別途提出期限を定めた場合は、その期限）後における差し替え、追加及び再提出は認めません。

6 業務委託費内訳書に関する事項

（１）この業務の入札において使用する「業務委託費内訳書」様式を作成していますので、業務委託費内訳書は必ずこの様式を使用してください。

（２）業務委託費内訳書は、業務区分ごとに金額を明示し、業務番号、業務名、業務場所並びに商号又は名称及び所在地を記載することが必要です。誤脱・未記入がある場合は「入札書における失格・無効基準」の取扱いに準じます。

（３）業務委託費内訳書は、契約上の権利義務を生じさせるものではありませんが、下記ア～エに該当する場合は失格となりますので、間違いのないように作成してください。

ア 業務委託費内訳書を提出しない場合

イ 業務委託費内訳書の「業務価格（入札書記載金額）」欄に記載される金額が「入札書」に記載される金額と一致していない場合

ウ 業務委託費内訳書における項目の計及び合計の計算が間違っている場合

エ その他記載内容に不備がある場合

（４）提出期限 入札公告第３に示す期限までに提出してください。

＊期限までに提出されない場合は失格となるほか、入札参加停止を受けることがあります。

＊次順位以降の者が落札候補者となった場合の提出期限は、別途指示します。

7 聞き取り

必要に応じて提出書類等について聞き取りを実施します。聞き取りに応じない場合は、失格となるほか、入札参加停止を受けることがあります。

8 契約の不締結

契約締結までの間に、落札（候補）者が競争入札参加資格の制限又は入札参加停止を受けた場合は、契約を締結しません。

9 技術者の配置

落札者は、5の（1）に定める資料に記載した配置予定技術者をこの業務に配置するものとします。

10 入札中止条件

この入札手続執行途中で、発注者が、やむを得ない事由により入札の執行を中止すべきと判断したときは、その段階で入札手続又は入札を中止します。

11 契約書作成の可否等

要します。落札者は、契約規則第17条第1項の規定に基づき、遅滞なく契約を締結するものとします。

なお、本案件は電子契約の対象です。電子契約を希望する場合は、落札決定後速やかに「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を入札公告第5の7に記載の提出先に電子メールで提出してください。

12 重要事項の説明

落札者は、契約締結前に建築士法第24条の7に基づく重要事項説明を行うものとします。